

令和 7 年度第1回 地域公共交通会議 会議録

日 時:令和 7 年 5 月 28 日(水)9:30~11:50

場 所:南伊勢町役場南勢庁舎 3 階会議室

出席者:16 名(定数 20 名)

出席者のうち委任状による代理出席 1 名、委任状提出による欠席 3 名、急遽欠席 1 名

- ・広田副町長[会長代理]
- ・学識経験者(名古屋大学大学院環境学研究科教授:加藤委員[副会長])
- ・住民代表(山本和代委員(新任)、青山委員、山本ちとせ委員(新任)、右田委員(新任))
- ・福祉有償旅客運送事業者(南伊勢町社会福祉協議会:東委員(新任))
- ・自家用有償旅客運送事業者(NPO 法人わがら理事長:濱口委員)
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者
(三重交通㈱)バス事業部長:増田委員、大新東㈱南伊勢営業所長:永合委員(新任))
- ・一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体
(三交伊勢志摩交通労働組合委員長:小磯委員)
- ・中部運輸局三重運輸支局(首席運輸企画専門官:森委員(新任))
- ・三重県(地域連携・交通部交通政策課長:岡田委員 代理出席)
- ・伊勢警察署(交通規制係長:福井委員)
- ・南伊勢町(観光商工課長:弓場委員、教育委員会事務局長:田畑委員(新任))

事務局:南伊勢町 環境生活課課長:里中、生活交通係 係長:山本、片山



1 委員委嘱状交付

2 会長・副会長選任について

3 会長・副会長挨拶

4 説 明

1)中部運輸局三重運輸支局 「活発で良い議論ができる会議のために」

2)令和 5・6 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

5 議 題

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1)令和7年度事業計画(案)について | 説明 |
| 2)令和8年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について | 承認 |
| 3)南伊勢町地域公共交通計画の改定 | 説明 |
| 4)伊勢志摩地域利便増進実施計画(案)について | 説明 |

1. 委員委嘱状交付

2. 会長、副会長の選任について

(事務局)

当会議の会長の選出については、会議設置要綱第4条の2項により、町長の指名となっておりますが、会長は上村町長本人が務めさせていただきます。

副会長、監事につきましては、会議設置要綱第4条の4項により、会長からの指名となっております。

会長より、副会長を名古屋大学の加藤教授、監事を三重交通増田部長及び教育委員会田畑局長を指名すると伺っております。

3. 会長挨拶

(広田副町長:会長代理)

この会議の会長をということなのですが、実は、前回まで会長は、住民代表で区長協議会の会長をしていただいている田畑委員にお願いをして、ずっと一緒に皆さん会議をしてきていただきました。

田畑委員が区長会の代表を今回辞されたということもありまして、新しく、ではこの会議の会長をどなたにということで田畑さんともよくよく相談をさせていただいたのですが、この会議の良いところは、住民代表の方がここで会議を進めていただいて、皆さんが忌憚のない意見の言いやすい会議であったというところは、とても大きかったなと思っております。が、ちょっと急なことでございまして、一旦上村町長に会長を引き受けてもらい、今期に限って2年間になるかもしれませんが、途中で改選があるかもしれませんが、そういうことで今回スタートをさせていただきたいと思っております。

町長は、今年の施政方針の中にも、この3月議会、1年間の南伊勢町をどう運営していくのかという施政方針の中でも、公共交通について、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、交通の確保が不可欠であること、そして本当に必要な交通手段とその実現のあり方、どうやったらそれが実現できるのか、その方法は地域と共に探っていきたいと、そういうふうに施政方針でも申しておりました。

公共交通というのは、とても町にとって、特に南伊勢町にとって大きな課題であるというところを認識しながら、上村町長、会長を務めさせていただくということでございますので、今日は私、代わって言葉を伝えさせていただきましたが、そういうことでどうぞよろしくお願いいたします。

副会長挨拶

(名古屋大学 加藤副会長)

改めましておはようございます。名古屋大学の加藤です。

先ほど申しましたように留年ということで、田畑さんの話は一昨日のメールで初めて知ったことで、ちょっと驚いたということですが、私自身は、会長とかやっているとあるんですけど、できる限りや

らないようにしていて、というのは仕切りが苦手、それから自分がしゃべれないことがいっぱいあるという事なので、自分がやるのは非常に支障があると。

田畑さんも、町長もそういうところをよくご存じの上で副会長、だったら普通の委員でいいんじゃないかという説もありますけど、一応副会長をさせていただくということになりました。

ちょっと短くお話ししたいんですけど、特に新しく委員になられた方、国土交通省の機関広報誌があるんですよ。「グラスプ」という、つかむって意味なんですけど、その広報紙で南伊勢町の取り組みが紹介されて、里中課長と私が、なんかいい感じで、南伊勢町の海を背にしている、そういうのが広報紙ホームページで見られます。

それだけだったらいいんですが、国交省の建物に行くとエレベーターの中にその写真がそのまま貼ってあって、今月の広報誌は南伊勢町の特集ですってというのがあって、いろんな方に「出てたね」とか国交省の職員の方とか或いは行かれる方に、「南伊勢町行ってみたいな」とかいろんなことを言っていたんですけど、何でそうなったかっていうと、南伊勢町が決してサボってるとかそういうことじゃなくて、むしろ全国の中では頑張って公共交通のことをやっていると、国交省として評価していただいて、扱っていただいたということですが、今日私、昨日は鳥羽で会議があったんで、磯部で泊まりまして、磯部から 7 時 40 分の磯部駅前発の五ヶ所行きにりましたがずっと私 1 人貸切で非常に豪華な旅をして、かつ五ヶ所行って書いてあったんですけど宇治山田行きでして、五ヶ所を通過して、南伊勢病院があったと。そうすると 8 時 26 分の五ヶ所行きが来るんで、10 分ぐらい待って、多分不審人物と言われたと思いますが、うろうろしていて、乗ったらそれがまた磯部駅前行きになったんです。

磯部駅から南伊勢病院まで行って戻れると、10 分だけで戻れても意味ないと言えるんですけど、そんな感じで走ってるんですが、帰りも五ヶ所までは 1 人、五ヶ所からは 2 人っていう感じでしたが、今日この後議題で出てくると思うんですけどその程度の利用だと国から補助金、今いただいて運行してるんですけど、打ち切りになる可能性が結構あると、いきなり深刻な話です。で打ち切りになるということは磯部駅方面行けなくなる。だけど磯部駅なんか行く用事がないと思えるかもしれません。

以前は磯辺バスセンター止まりでした。駅までほんのちょっと歩けばいいんですけど、どうせなら磯部駅に行ったほうがいいんじゃないってことでこの会議等で議論して、磯部駅まで延長して、それから、それにあたって国や県の皆さんにもご支援をきちんといただくということでやってると、いうことでしてこの後、運輸局さんの方からこれについての説明がありますけど、結構この会で、いろいろ意見いうことで、公共交通を良くすることができると。良くすることができたら、また皆さんにそれを広めていただいて、少しでも使っていただけると、或いは使えそうな人に声をかけるということをやっていただけると非常にありがたいなということですので、ぜひ国交省のホームページも事務局から案内してもらえます。検索しても出ると思うんですが、私のホームページからもいけます。

そういうかたちで、決して良く頑張っているけど、結果としてここの公共交通が便利とかってのはまだ全然そういうレベルじゃないんで、来ていただく皆さん、住んでいてそれから来ていただいて、意外とここ便利なところだなんていうところまで何とか引き上げたら卒業ができるかなと私も思ってますので、私が卒業できるまでに、知恵を出して、それから手足を動かしていただけるといいなと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

加藤先生ありがとうございます。それではここから南伊勢町地域公共交通会議設置要綱第4条3項の規定

に基づきまして、広田副町長に会議の進行、総括をしていただきます。広田副町長、よろしくお願いします。

(広田副町長)

会議に先立ちまして、本日の会議は、委員20名中、委任状の提出、委任状による代理出席も含めまして出席委員が16名となっておりますので、この会議は規定に基づき成立するということをまずは申し上げたいと思います。

4. 説明

1)「活発で良い議論ができる会議のために」

(中部運輸局三重運輸支局 森委員)

～冊子『活発でよい議論ができる会議のために』について説明～

(広田副町長)

ありがとうございました。この冊子にありますように、皆さんどうぞ肩の力を抜いて、自分たちはどのような役割を持ってこの会議に参加していくのか、というようなところではございますが、そのところは固い言葉で言うとそうなるわけですが、皆さんの声がここに出てくることが一番大事なのかなと思っておりますのでどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

2)地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

(事務局)

～『地域公共交通確保維持改善事業の二次評価』について説明～

(広田副町長)

事務局から説明をさせていただきました。

ちょっと字が小さいんですけども、よく読んで見ていただいて一応、今までやってきたことの評価をこんなふうにして受けましたということの報告にはなります。

そしてこれらを踏まえて、また今からどんどんこれからの計画を立てていきましょう、計画を実行していきましょうということになります。何かここで承っておくこと、先生よろしいですか。

(名古屋大学 加藤副会長)

全体の流れがわからないと何のことってなると思うんで、資料5の地域公共交通計画の37ページを見てもらうとわかるかなと思います。

そもそも地域公共交通計画っていうのが南伊勢町としてどういう公共交通を作っていきたい、そのために何をしなきゃいけない、だからこういうふうにやっていきましょうっていうのがまとめられたもので、実は今年度で終わりです。今年度で期間が切れますので今年度は新しい計画を作ることをやっていかなきゃいけないんですが、37ページを見てもらうと1年間どういうふうに進んでいくかっていう標準のスケジュールがあります。

今日は、その中の6月の会議開催ってところです。5月なんですけど、それが今日の会議です。ここで今日の事項書の議題を見てもらうと、5議題で、2)が、令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)に

ついて、これは令和 8 年。1)はいいんですが、2)は令和 7 じゃなくて 8 です。

何で 8 なのかっていうと、さっき補助がもらえなくなるとかって私話したんですけど、国のバスに対する補助金は、10 月から 9 月が年度なんです。今年の 10 月から来年の 9 月までが令和 8 補助年度になるということです。なので、今日の議題の 2)は、今年の 10 月から来年の 9 月まで、国からお金をいただけるように、議論して決めていく。そういう議題です。

実は 6 月末が毎年締切なので、昨日鳥羽があって、この後、紀北町へ行くんですけども、5 月 20 日から 6 月末まで僕は 28 個出ます。

お前、大学の仕事してるのかって、ちゃんと授業は月曜日授業なんてやってますけど。

そんなふうになってて今すぐ会議を、6 月にこの補助金をいただくための申請の締め切りがあってそれはこの会議で欲しいのって、そういう書類、後で説明ありますので見てください。

それをやるんですけどそうすると、10 月からお金もらって、次 9 月まで 1 年間お金もらった結果として、こんなに利用があってよかったとか、思ったより利用がなかったからもっと頑張らなきゃいけないとかっていうのが出てくるんで、9 月に終わったら、12 月か 1 月ぐらいからこれが、さっきの 37 ページの、12 月とかに会議開催ってあるでしょ。そこで私たちは、その 9 月までの 1 年間頑張ったか、さぼってたかっていうのを自分たちが、自己評価っていうか自己反省。或いは良かったら自己称賛みたいな、そういうことをやるということになります。

そうするとそれを森さんの方に行きますと、国の方に出すと、国の方では 2 月ぐらいに、第三者評価委員会といって、運輸局の偉い方とか、大学の先生方とかが、チェックして、南伊勢町、こんなこと言ってるけど頑張ってるのかなあと。ということで見てもらってその結果が今返ってきたと。

資料として返って、ことで、これを見ると、南伊勢町は頑張ってるのか。

そこそこ頑張ってるというものだと思うんですけど。足りないところもあったりとか、もっと続けてやらなきゃいけないこととかも書いてあるんで、これを見て、今日の 6 月の次の 10 月から補助金もらう。そのことについて、ちゃんとそこに組み入れてやりましょうね、そういう段階にあるということです。

その流れであと 10 月の会議っていうのは、来年度予算とかも踏まえて、南伊勢町として新しいこと何やってるかってことを議論する、その 3 回あるんですけど。今日の会議と、その 12 月、1 月の会議っていうのは、その国との関係でこの時期に開くのがいいという、そういうものになってる。ここだけわかれば、この資料の意味がわかるかなと思いました。もしわからないことがあれば、支局さんもおられますし私にも聞いてもらえればと思います。

(広田副町長)

先生ありがとうございました。先生に、会議はこういうことで流れていくというところもわかりやすく教えていただきましたので、この地域公共交通会議のいよいよ議題に入っていきたいと思います。

議題今回、片括弧で 4 つ挙げさせていただいております。1 つずつ、事務局から説明をさせていただいて、そのあと、ご質問などいただきたいという流れにしていきたいと思っております。

5. 議題

1) 令和 7 年度事業計画(案)について

(事務局)

それでは資料 3 をご覧ください。右肩に、2025/5/28 差替と書いてあるものをお願いします。

令和 7 年度事業計画案といたしましては、調査分析事業といたしまして実証運行事業をまず挙げさせていただいております。

こちらについては、継続事業で、吉津線の実証運行事業でございます。

法第 21 条、実証運行のこのことでございます。今有限会社神前タクシーにより、運行を実施している吉津線については、令和 8 年 9 月 30 日に最大 3 年間の実証運行が終了するというものでございます。

今年度につきまして継続して実証運行を実施していきたいと考えておりまして、その理由としましては吉津線自体、事業開始から平均利用者数 12.27 名という形で、資料 3 別紙 1 というものがクリップ止めさせていただいております。こちらの方、スタートからの利用者数を記載させていただいておるんですけれども、吉津エリアの人口というのが実際には 1158 名という非常に小さな地域なんですけど、そういう 1158 人しかいないような地域で 1 日の利用者数が 12.27 ということを鑑みれば、非常に多くの利用者がある路線となっております、本格運行への移行に関するための準備というものを下の参考工程表のようなかたちで現在事務局で考えております。

神前タクシーさんには、この旨のお話を 4 月の段階でさせていただきまして、ご理解いただいておりますような状態でございます。

(広田副町長)

今、お話をさせていただいてます吉津線基礎データというのは、別止めになっておりますので、よければどうぞ実際の数字もご覧になってください。聞き慣れない方もいらっしゃるかもしれませんが吉津線は、有限会社神前タクシーにお願いをして、地域にあるスーパーや、開業医さんや薬局をくるくと回っているという、バスになります。どんな形かというこの写真に載っているようなバスになります。

今の吉津線、事務局からの言葉とともに、この実際の数字を見ていただいて、1 日の利用者が本当に多いなあという感覚があるのですが、これを何とか、今事務局も申しましたように、今実証実験が終わるとともに、本格運行に何とか持っていきたいと思ひまして、その準備を進めていきたいということを報告をさせていただきました。それを 7 年度には、本格運行に向けての準備を事務局としてはやっていきたいということでございます。よろしいでしょうか。では事務局さん、続けてお願いします。

(事務局)

次は新規の事業になるんですけれども、資料 3 の図 1 の下からなんですけど、古和浦、度会町の中村区間の早朝便の運行というものを、今、計画をさせていただいております。

南伊勢高等学校の南勢校舎が、令和 6 年度入学生徒より募集停止されまして、令和 7 年 4 月現在では 2 名、ともに 3 年生が残るのみという形になっております。これを受けて、南伊勢町から高等学校への進学というものについては、令和 6 年度以降は、町外の高等学校に行くことが必然ということになりました。

交通手段の確保については三重交通株式会社が運行する、広域幹線バスにより始業時間には間に合うものの、部活動等の早朝に行われる学校行事への参加が困難な状態になっております。

そこで、南伊勢町南島エリアより高度学校生徒の学校行事の参加等の学生生活充実に関する高校入学時の人口流出を食い止めるための対策といたしまして、高等学校生徒保護者等に対して、自家用有償運送ドライバーとして協力を要請させていただき、情報データの取得を行うとともに、南島エリアの中学校 3 年生の生徒及びその保護者への活用意向調査等を行い、令和 8 年 4 月からの本格運行を行う仕組みづくりという形の実証運行を実施させていただきたいというふうに考えております。

実証運行期間については、令和 7 年 9 月 1 日より 5 ヶ月間を実施を予定しており、米印のところ、下段をご覧ください。国の補助金というのは、実際には 9 月 1 日から 2 月 27 日まで終わってしまうというところでございます。これ、支払いまでを終えるというルールがございますので、実質的には国の補助に 1 月末までしかもらえないという状態になるんですけれども、今、県との協議をさせていただいた中で、2 月 3 月の部分について運行のみ補助いただけるという回答をいただきましたので、これを 3 月末までの事業として検討して進めて参りたいというふうに考えております。以上でございます。

(広田副町長)

これは朝の便を作ろうという新規の事業なんです、実際に誰がどんなふうに使っていくのか、或いはどんな便にすればいいのかということを含めて、補助金をいただいて 7 年度に実証実験をやっていきますという報告でございます。

(事務局)

さらに、今回実証実験というか新規の事業もう 1 本ございまして、宿浦線地域間幹線減便に伴う宿田曾地区の交通空白時間帯緩和運行事業というのをNPO法人わがらさんとの連携により実施していくということを検討させていただいております。

宿浦線が令和 7 年 4 月 1 日より、平日 14 便より 10 便に減便になりました。これに伴ってNPO法人わがらさんとの連携事業として、宿浦及び田曾浦地区より五ヶ所バスセンター等までの運行を予約制で行って、五ヶ所線に接続するという形で宿浦、田曾浦の住民の方の広域幹線の接続するというものの交通空白時間帯を埋めていこうという考え方でございます。

宿浦及び田曾浦というのは、狭隘路が非常に多いということから事業開始直後につきましては、NPO法人わがらさんがお持ちの軽車両を活用した事業となりますが、今後町が車両を提供させていただきまして、相互連携による交通空白時間帯の緩和運行を行うということを考えております。

この事業の開始時期につきましては、令和 7 年 7 月 1 日より開始。開始時点では、平日 2 便、10 時台 11 時台の運行を予定しております。

また、今年度につきましては、当区自治会において公共交通の懇談会を実施し意見聴取を行うこと、NPO法人わがらさんが事業実施中に得た知見をもとにして、月次の打ち合わせを行わせていただきまして、適時調整を図るものとさせていただき、地域とともに育てていく宿田曾エリアの運行事業として事業を実施していきます。

また町が提供する車両につきましては、地域特性を勘案して軽車両といたしました。仕様等については公共交通のバリアフリー化の考え方を含め、NPO 法人わがらさんとの協議にて決定していくというふうに考えております。

表 1 や図 3 につきましては、概略的な部分をお示しさせていただいております。

表 1 にいたしましては、令和 7 年 3 月 31 日までの宿浦線 A 線、B 線の本数として、令和 7 年 4 月 1 日以降の宿浦線 A 線、B 線の本数、減便数を記載させていただいております。

その下の表につきましては、出発時間と到着の予定時間等を概略で記載したものを載せさせていただいております。あとは接続案といたしまして、こういう場所からの乗車、降車を考えていると。また宿浦、田曾浦については、乗車専用。交通結節点のみの降車という形で考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

(広田副町長)

ということで、こちらも新規事業。ご出席いただいておりますわがらさんの方と相談をさせていただきながら、宿浦線の減便に伴って、なお利便性の確保をしたいということでございまして、より地域に合った交通を考えていきたいということでございます。

(事務局)

次に、住民意見の把握といたしまして、利用促進に合わせた意見交換会の実施。まず田曾浦区にすでに手挙げいただいておりますので、こちらの方で意見交換会を実施する予定であります。

さらに、新規実証運行に伴うアンケート調査。南島エリアの中学 3 年生生徒及び保護者への意向調査もさせていただきます。

写真につきましては、名古屋大学さんと協力してやらせていただいた令和 6 年の地域懇談会の様子を掲載させていただきました。こういう形で、人数少ないところでもどんどん入って行って、意見聴取を行うというような活動を行わせていただく予定でございます。

3)調査結果からの分析といたしまして、古和浦、度会町中村区間の早朝便運行に伴う調査分析を行います。

そして 2.路線の再編成といたしまして、現在の町営バス南島線の地域間幹線系統の連携強化といたしまして、三重交通株式会社と連携させていただいて、夜間の度会町の中村バス停止めのバスを南伊勢町まで延伸するための調整というのをまず進めておるところでございます。

次に宿浦線につきまして、宿田曾地区の交通空白時間帯の緩和対策としてNPO法人わがらとの連携により、平日2便(予約制)を、宿浦及び田曾浦より五ヶ所バスセンター等まで運行し五ヶ所線接続するというものでございます。

3)バスの待合所の環境改善といたしまして、船越のワンバス停待合所の設置。こちらにつきましては、現在着手をさせていただいております。5 月 22 日の日に船越区長さん立ち会いのもとで、町有地へのバスの待合所の設置の選定というものを行わせていただきました。

2つ目の古和浦につきましては、南伊勢町役場旧島津出張所跡地に待合所を設置する予定でございます。現在、解体工事完了いたしましたので、できるだけ早い段階で受注者選定等を行いたいというふうに考えております。

次に 4)運賃協議につきましては、クリップどめのところなんですけど階段状の運賃表がございまして。こちらは事務局案として提示させていただきたいと考えております。

次に、啓発事業促進事業につきましては、高齢者事業等での啓発や意見聴取を行わせていただきます。こちらにつきましては、福祉課さんの方でやっておるえろがあ体操など、そういった部分を想定しております。その他の事業としては、記載の通りでございます。以上でございます。

(広田副町長)

まず令和 7 年度、このような事業を課を中心に役場としては進めていきたいと考えておりますということをご説明させていただきました。

ご意見なりご質問なり承りたいと思いますので、よろしければご質問とかある方ちょっと手を挙げていただくと、マイクお持ちしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早朝便であるとか帰ってくる便っていうのはちょうど子供さんたちが学校行ったりしているときに関わってくる便なのかなと思いますが、直接のご利用の有無はともかくとして、山本さん、右田さんあたりいかがですか。ご意見いただくことができますか。

(住民代表 山本ちとせ委員)

住民意見の把握のところで、南島エリア中学校 3 年生っていうのは、今度新しく高校生になる子らの意見を取るって考えですか。

(事務局)

はい、お見込みの通り、今の中学 3 年生、来年度、高校 1 年生になる方々、そういった方々のご意見等意見聴取をするということが令和 8 年度の本格運行に向けた準備という形で実証実験というふうな位置付けを今年度しておりますので、そういう形の認識で結構でございます。

(住民代表 右田委員)

感想だけ。南島線の方は、こういう取り組みをしているんやなっていうことを初めて知りました。

(広田副町長)

南島エリアの方はこうなっているんやなって聞くと、ちょっと南勢エリアはどうなっているのか気になってくる場所ですね。ちょっと事務局にマイクを渡してみましようか。

(住民代表 山本和代委員)

私は、南勢相賀浦なんですけど、高校 3 年生を今年 3 月に卒業させまして、1 年生から 3 年生まで南伊勢町、南勢の方はスクールバスを以前から走らせていただいていた、何かさっき全校 1 人しかいないとか、そういうところは集合場所まで、乗り合い場所まで親が送っていく、家族が送っていくっていうことしか、歩いて行ける距離ではありませんので、2、3 キロありますし、山の中ですし、そんなんで私もやったことがあるんですけど、でも南伊勢町、南勢の方は、スクールバスが割に、本当にやってもらってたもんですから昔の南海中学校まで送るだけでよかったんです。ない日は、南島の浮島まで。あちらまで送ったりとかってのもありましたけど。卒業間際になんか運転手不足で帰りの便のバスが、どれやったか私も忘れちゃったけどなくなったんでっていうのを言っていました。そういうもあんまり、ねえ。広い区域で 1 人しかいないところへ来っていうのはすごく時間が足りませんよね。早朝から深夜までってことになりますから、そういうのはでも南島の方は今やり始めたのかなっていう感じで考えました。すいませんありがとうございます。

(広田副町長)

はい。ありがとうございます。

本当にそれぞれの町で、どんなふうな形で子供たちの通学を支援していこうかっていうので、少し三重交通の営業所さんも、志摩営業所と伊勢営業所っていうふうに違ってたりして、いろいろと違う、計画も違う計画からスタートをしてきて、ようやくどの地域の子供たち、お子さんたちも、みんなが少しでも通いやすくなるようになっていうようなところが、ようやく進んできたところなのかなと思います。本当に送迎ありがとうございました。お疲れ様でした。事務局どうぞ。

(事務局)

9月1日からの運行になりますので、実証実験を今まだやっておりません。なぜこういうことをするかと言うと、去年からちょっと課題となっておりまして、僕も実際に6時40分ぐらいの奈屋発の高校生のバスに乗りました。そしたら実際に古和から16、17人乗ってるんですね。その中でこのバスは学校には間に合うけど、朝練、学校の朝の打ち合わせができない。そういうのは、親が送ってくるっていう意見を聞きまして、これを何とか改善したいと思い、最初は町内のタクシー業者に話を持っていったんです。ただ人的にちょっと厳しいってことで、今年度こういう計画で行っておりますが、どうしてもやっぱり親が送っていかないかん、加藤先生もその親が行っとるんならその親を巻き込んでの事業を展開したいと考えておられまして、なぜ3年をとるかといったら、今3年生の親、子供は悩んでいると思うんです。朝、今の時間帯ではクラブが出来ない。尚且つ人口流出、下宿も考えとると思うんです。そうしたところに、この事業モデルは選択肢が広がるってことで、今回この実証実験を進めていきたいと考えております。以上です。

(広田副町長)

では南勢エリアはどうなんだろうという思いについてはいかがですか。

(事務局)

そういう声は、実際にはまだ把握していませんが、6時47分の五ヶ所発伊勢行きが、南伊勢高校度会校舎の生徒もそこへ乗ってきたということで、ちょっと今パンパンの状態ということは把握しております。クラブ活動、現に南勢地区の学生も行ってるかどうかわかりませんが、その辺も踏まえながら、南勢地域も展開したいと考えております。以上です

(広田副町長)

1つ1つ、いっぺんにはなかなか難しいかもしれないですけど、こうやって地域へ、この懇談会とかで出たときに、声を聞かせていただいてきたこと、それからこうやって、皆さんから前こうやったよ、今はこうなんよってそういう声を聞かせていただきながら、事業にしていきたいと思っておりますので、これからどうぞよろしくお願いしたいと思います。

この計画について、ご意見他いただけるようでしたらありがたいですが、いかがですか。

(名古屋大学 加藤副会長)

まず大前提として、三重交通さんのバスとか、大新東さんやっておられるデマンドバスとかは緑ナンバーですが、わがらさんとか、この早朝便というのは白バス。白ナンバー、或いはわがらさんとか軽自動車などで黄色ナンバーでお金を取って走らせるということなんですけど、本来、違法行為。もし何も考えずそれやってしまうと、懲役3年の最高刑という結構重大なんですけど、南伊勢町もそうだし全国的に運転手も不足していて、それから業者さんもできないということが多くなっているということで、自家用有償運送といって、要するに合法の白タク、白バスができる制度がありまして、合法にするために何が必要かっていうと地域公共交通会議、これです。ここでOKすると、懲役3年が無罪。無罪っていうとおかしいですけど大手を振ってできる。この会議いろいろと特典があるんですけど、その1つが白タク、白バスを認めることができるものなんです。

その場合ですと、それもいろいろ決まりがあるので、何も講習とかを受けてない方がいきなりとかそういうことはだめですし、それからある程度バス会社タクシー会社ほどではないけど、安全確保できるような仕組みを作って、運行するということをやっつけていかなきゃいけない。もしバス、タクシー会社さんがやってもらえるんだったらその方が、安心できますので、そういうことも、状況はそう簡単に変わらないと思いますけど何かそういうことがあればそっちにも行けるということを考えて、今年度は、今ここに書いてある形でやっていこうということを、ちょうど国の補助制度も新しくできた。できたってさっき言ったように 1 月末までしか使えないと、何という中途半端な物を出してきたんだと思うんですけど、。多分、多くのところはあまり続けるつもりがないのかなと。

南伊勢町はそんなことじゃなくて切実に、さっきも里中さんからご説明あったんですけど、これを中学 3 年生の皆さんにこういう運行がある、或いは自分たちが意見、もちろん高校生も言ってもいいんですけど、それがなかったらもう来年度、もう通う選択肢が非常に少ない。部活ができる選択肢が少ないから、そのことで転居したりとか、下宿したりってということが起こったら、そのことこそ南伊勢町にとって致命的なので何とかそういう当事者の皆さんとも話し合っ、来年度以降は、皆さんに通学していただけるよう、三重県さんはそこへ補完していただけるということでそれをうまく使ってやろうということです。こういうことやってるんで、意見を言うとかできないこともあると思いますが、できることはやっていけるということを経験していただきたいと思います。

あと吉津線の話が出たんですけど、吉津線は資料 3 を見ると、法第 21 条って書いてあって何の法の何のことが書いてあるのかと思うんですけど、この法っていうのは道路運送法といってバス、タクシーの法律でして、緑ナンバーのバス、タクシーの法律です。

21 条というのは、貸切バスでは乗合バスはやっちゃいけないっていうことが書いてあります。つまり乗合バスっていうのは、みんなお金をそれぞれ 1 人いくらと払って乗るもので、もちろん友達だったりする場合もあるんですけど、基本的にはみんなそれぞれが乗って乗り合うってことです。貸切バスだとみんなでお金出しあったりとか、学校とか職場、そういうところでお金出して契約して 1 台バスを貸し切る、借り切るってこと。なので、それは全然違うものなので、貸切バスで乗合はやっちゃいけないってなってるんですけど、試しにバスを走らせるとかやってみるときは、貸切バスを使って、乗合をやっつけていこう、そういうことが書いてあるのが 21 条です。ただし 3 年までしかやっちゃいけないとなっていて、3 年のうちに本当の乗り合い、これは 4 条と言ってますけど、4 条にいくかそれともやらないかっていうそういう選択をしてくださないと、ここでは 8 年 9 月がその期限なんですけど、もしかするとちょっと早く 4 条になるか、あと、さっきの白バスに行く選択もあるということで、そっちへ行くってことを考えてるということで、実際に利用は結構されているし好評なんで、そういうふうにしていくということで、ここもいろいろご意見をいただいて、体制が変わるときにはより皆さんに利用しやすいものに変わっていくってこともちょうどいいタイミングでできるということになると思います。

あと、ちょっと聞きたいのが、資料 3 の 3 枚目の 4. 運賃協議になります。これは、今日協議するってことなんです。白ナンバーだからまず法令上は運賃じゃなくて対価。緑ナンバーのときは運賃ですが、白ナンバーで走るときは運賃は同じなんですけど、この書類上は運送の対価という言葉になります。

実は緑ナンバーのときは、この会議で昔は決められたんですけどちょっとできなくなりまして、違う運賃協議会というところで決めなきゃいけない。

これは余計なことなんですけど、この会議だと大新東さんおられ三重交通さんおられるってなると、複数の会社が話し合いして運賃決めるってなります。それって独占禁止法によるとカルテルに当たるというこ

とを、実は、最初にここで運賃決めるとなったとき、僕国交省の委員でその会議のあり方決める委員やってたんですけど、そのときから気づいてたんですが、余計なことと言うと面倒くさいんで黙ってたんですけど、公取さんに気付かれて、実は運賃協議はここでやるのはまずいとなったので、別途、三重交通さんの場合は三重交通さんだけ来ていただく、大新東さんのときは、大新東さんだけ来ていただくっていうので、外部でやるっていう仕組みになったってことなんです。ですが、白ナンバーの場合は、今日ここで議決できるっていうことになりますので、さっきの三角表、これについてはここでOKすれば、これで決まるということになるんですが、そのときには注意点が何個かあって、まずわがらさんの方ですと、わがらさんの対価がまずあるので、そこと整合しないとまずいじゃないかというのが1点。

それから三重交通さんと町営バスの運賃とどうなってるかっていうのは、示さないで協議できない。あと、一番懸念してるのは例えば定期券を買っていたとしたら、片道はこれに乗って、もう片道は定期券だとすると、定期券って往復買うの損だと言えますよね。一番簡単なのは往復で買って、だけどこの運行も使えるっていうのがシンプルですが、三重交通さんに結構余分にお金入っちゃうとかそういうことを考えてこれを出してるのかどうか。ここはもうちょっと、気をつけなきゃいけない。

つまり、部活がある日だったらこれ乗らなきゃいけないけど、ない日だったらその一本後の三重交通バスに乗るっていうんだったら、定期券買った方が本当いいようにも思うんですけど。だけど、確実に三重交通さん的には入ってきて嬉しいなんてことなんですけど、部活のときだとここにお金払わなきゃいけないとかなったらそれおかしいし、そうじゃなくって三重交通さんが売った定期券の収入を南伊勢町に入れるわけでもないのにこれをタダで乗せるってなると何かお金の流れおかしくないってなるんで、ちょっと簡単じゃない。そういうことを検討しないとちょっと認めるのがそう簡単じゃないかな。9月からだと今まだ検討してないとしたら、今日議決しないほうがいいんじゃないかというのが僕の意見。もし整理してるんだったら、それを資料につけて、出してもらわないと運賃の対価って大事なもののだから、口頭ではよくなくてちゃんと書面に書いてないと間違えたら大変なことなので、そうしていただきたい。

(広田副町長)

ありがとうございます。今の点、事務局さんどうですか。

(事務局)

資料をつけてその根拠を示さないって話なので今回は出せないっていうことになります。

(広田副町長)

事実上、今先生がおっしゃっていただいたようなことの調整は進んでいる。整理はできているが、ここに資料がついていなくてその説明が、今はできないっていう状態ですか。それとも、全く今からになりますか。

(事務局)

今言われた通り、今回後ろに資料はつけておりません。概略的な部分として町営バスの料金を併せ持った形で、乗車専用降車専用という形でちょっと挙げさせていただいておるものですので、根拠となる資料というものにつきましては、あわせ持った形で特に資料3-2、度会町中村への移動の部分につきましては、ちょっと次回、もしくは署名という形でもお示しできればというふうに思っております。

次いで、資料3の別紙3の部分につきましては、現在、町営バス同額の料金という形でお示しをさせてい

ただいております。何かしらの根拠としては、こちらについては町営バスの運賃と同額という形で、町条例に記載されたものと同等のものをお示しさせていただいております。以上です。

(広田副町長)

今、資料がない中で、議論をしていただき、皆さんにお認めいただくのはちょっと拙速じゃないかというふうに、先生からおっしゃっていただきました。このところを外して、皆さんに、事業計画をご採択いただくというような形で事務局としては、大丈夫ですか。

(事務局)

はい。資料 3 の 2 については、先生言われる通り何もついていない状態ですのでこれを説明するということはちょっとまずできない状態です。ただ、資料 3 の 3 の部分につきまして町バス同額評価という形を出させていただいておりますので、わがらさんとの整合性さえ取ればこれでいきたいというふうに考えております。以上です。

(広田副町長)

なるほど。そうしますと、資料 3 の別紙 2 については、中村まで行く分につきましては、一旦ちょっと今日は止めさせていただくとして、宿田曾の減便を補うわがらさんと一緒にやらせていただく方につきましては、わがらさんの方との協議が整っているということで、これで町営バス同等の金額ということなので、こちら別紙 3 については、このまま皆さんにご採択いただきたいというふうに事務局は考えておるということでございます。先生いかがですか。

(名古屋大学 加藤副会長)

ちょっとそれでは不十分で、これ三重交通の路線のことも考えなきゃいけないとなったときに増田さんはこれでいいのかどうかというのは確認しておかないといけない。

それから支局さんのにもそのやり方でいいかどうか。ちょっと問題あるんじゃないか。同じところ行くのにこれだったらこの値段で、これだったらこの値段で何でこっちがこうなのかわからないっていうのはよくない。あと、全部この運賃というのは補助金があって本当はこれだけ必要だけど下げてるんで、補助金が本当にそれでいいのか。なのでこの会議、利害関係者いるんで、ちゃんとそこを整理してみんな納得した形でやるっていう視点。いうことがちょっと、これだけ見たら僕の中ではちょっとまずい。こんな感じで、ちょっと難しいことをやらざるをえない。

(三重交通 増田委員)

当然通学生の方が、おっしゃられる時間帯によってこっちに乘ったりあっちに乘ったりっていうところもありますので、私どもの事業としてどうっていう視点もあるんですけど、ご利用いただく方ができるだけシームレスっていうかですね、混乱がないようにちゃんと整理して周知するのも大事なかなと思いますので、先生がおっしゃる通り、別に私ども反対するとかそういうわけではないんですけど、ちょっと整理するところは整理してからのほうがいいのかっていうのは今の話を聞いて思っています。

(中部運輸局三重運輸支局 森委員)

三重運輸支局です。ただいまの増田委員のおっしゃるとおり、三重交通さんだったり他の公共交通とのバランス、そういったものを踏まえて事務局とご相談、その上で我々にも話をいただきたいんですけども、加藤先生がおっしゃっているとおり、その上で皆さん、これでいいって判断できるものが、なかなかこの２枚のペーパーだけだと難しいかと思いますので、また別途、この両方の運賃事務局案については協議いただけたらと思います。

(名古屋大学 加藤副会長)

期限はいつ。

(中部運輸局三重運輸支局 森委員)

うちへの届け出は１ヶ月前になっておりますけれども、協議についてはそれを踏まえてご検討を事務局の方をお願いします。

(三重交通 増田委員)

宿田曾で我々が減便したのが元々のきっかけでもありますし、中村の朝早いのも本来であれば我々が走れば一番いいんですけど、そこちょっと我々力が足りないところを今回カバーしていただけるというような認識で私どもも受けてますので、そういう意味でも我々も、やる方向で協議にもちゃんと協力させていただくつもりではありますので、あとは整理だけだと思いますので。

(名古屋大学 加藤副会長)

さっきも言ったんですが、定期券なんかが大事なとこだなと。今、南島の方は、定期券で通っておられる。であつたら、片道が時々これになるとしたら、そしたら何かおかしい。普通に考えたら定期券は払い過ぎている。その辺も整理しなければいけない。一番簡単なのは、定期券を持っていればタダで乗れるでいいんですけど、そうすると三重交通さんがとりすぎる。それは認めてもいいんだけど、今のうちに我々の力が足りないからこういう報告をしていただけてるって言うておられて、けどお金はちゃんともらってるとおかしいよねってなるんです。変な話、例えばこれに乗るとしたら三重交通さんから定期買ってくるときちょっと負担してもらえないとか、そういう話も考えなきゃいけないんじゃないかっていうこと。ただそれだって面倒くさいから。ただ、やっぱりそのシームレスって言ったら、どっちかこの両方を選ばなきゃいけないんで、やっぱり定期券で乗れるかたちには絶対しなきゃいけない。定期券買ってない方はもう、その時の値段でいいんで今の 300、200 円。

あと、ちょっと今先行っちゃうんですけど、この運行は誰でも乗っていいんですか。

(事務局)

古和浦、度会町中村につきましては、予約制でセミデマンド方式というかたちで、古和浦、度会町中村区間というふうなことを考えておりまして、利用者は主に高等学校生徒を想定しておることから、下段の米印のところなんですけれども、三重交通さんの通学定期券をお持ちの方については、当該路線区間内の運賃すでに納付済みっていうかたちの中で、その定期券をドライバーに提示することによって古和浦、度会町中村区間の部分については、保護者さんの負担をなくした状態での実証運行というのを一旦考えていこうかっていうことで、提示させていただいておりました。

ただこの部分について、調整という部分については、三重交通さんとはまだしていないということで、この古和浦、度会町中村の資料 3 別紙 2 については、お示しさせていただける資料がないということで回答させていただいた部分でございます。

(名古屋大学 加藤副会長)

この米印をちょっと読んでなかった。これ、ベストなんですけど、そのことでですね、高校生以外で例えばこれ、100 円とか 200 円払って予約して乗れるかどうか。

(事務局)

はい。まずは実証運行というかたちの中で、リース車両を考えておるんですけれども 10 人乗りのハイエースを予定しておるというような状態なんですけど、まず、高校生の生徒数というものをちょっとかんがみると、その早朝便を利用する方々がどれぐらいいるだろうかというふうに考えたときには、普通の住民さんはおそらく使わないだろうというような時間帯の運行でございますので、実質的には高校生専用車両になるというふうに考えております。

(名古屋大学 加藤副会長)

普通に今、法令でこれを認めるときには、住民とか来訪者とか観光客とかが全部含まれる。以前は逆で、住民しかだめっていうのでこの会で認めれば観光客もよかったがひっくり返りました。

でひっくり返ったんで、だから登録を支局さんに出すときには、高校生に限定するとか、町民の中で会員と何にするとかそういうのをつけてやった方が、予約だから溢れてもいいけない。この場合は溢れたら遅刻しちゃうから。ていうことなんでそういう限定をして書類を書いて提出してもらう。基本的にはやればいいんですけど、ちょっとやるにあたって細かいところがちょっとトラブルがあると思いましたので、そこをきちんとやっていただいて、本来は対面がいいと思うんですけど、時間的にはもう書面でいかざるをえないのかなと思うんですが、これ、支局さんもこんな大事なことで対面でやっていかないとだめって言われたら、僕も頑張って日程調整します。

(中部運輸局三重運輸支局 森委員)

書面で大丈夫です。

(広田副町長)

ありがとうございます。この会議で、この 7 年度の事業計画を皆さんにお認めをいただいて、スタートっていうところに行きたかったわけなんですけれども、ちょっと事務局の方、調整と、深くきちと皆さんに提示をさせていただくってちょっと基本のところが漏れておりまして本当に申し訳ありません。もう 1 回整理をさせていただいて、書面でもって皆さんのところまた回らせますので、今日こんなことやったっていうところだけで、概ねただし今のところもやりましょうということに関して反対のご意見はないというふうに聞かせていただいてよろしいでしょうか。

この事業計画にのっかって、きちんと整えた上で、この事業を今片山の方から説明させていただいたすべての事業、きっちりやっていきたいと思いますので、もう概ねOKみたいな感じで私は聞かせていただいても差し支えないでしょうか。ありがとうございます。ではきちんとしてまた事務局から連絡させていた

だきます。どうもありがとうございます。

それでは、事務局さんの方では、議題の 2)にいきます。資料 4 をもって、お願いします。

2)令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

(事務局)

それでは資料 4 をご覧ください。令和 8 年度版となります地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請に関することになります。一番最初に加藤先生も言われましたけれども、こちらは先程の二次評価のもとになるものになっております。

1 枚表紙をめくっていただきますと、表 1 というものが出てくると思います。こちら南伊勢町デマンドバスの運行に関することになっておりまして、そもそもフィーダーとは何ぞやと言ってくると、電池で言う並列つなぎと同じような考え方で、平行に対して動いている主となるバスを補完する役割を行うもののことになっておりまして、それが南伊勢町の場合、デマンドバスが並行して運行するバスということでございます。こちらの運行計画日数につきまして 365 日、毎日運行するということの計画をしておりまして、計画運行回数については、年間で 1 万 5394 回を予定しております。

こちらの根拠となりますのは、後半についておりますこちらの A3 判の資料になっておりまして、こちらはデマンドバスの実績になります。こちらの一番下の予約件数というふうな表がございまして、2024 年 5 月から 2025 年 4 月、先月 4 月末までの利用実績が 1 万 1394 件のご予約をいただいております、この利用人数については年間 1 万 8168 名に利用していただきました。

こちらの予約件数が 1 万 5394 であったということから、令和 8 年度の計画につきましても、この数値を絶やささないようにということで目標値として設定をさせていただいております。

次、幹線接続図はちょっと省略させていただきまして、大体ご確認をいただいていると思いますが、実はこの別紙の部分についてちょっと差し替えをさせていただいております。

対象となるのは 2 ページというふうに振ってあるところの赤文字の部分なんですけれども、先ほどの南伊勢町事業実施計画の中でお伝えさせていただきました部分をちょっとこちらに記載をさせていただいております。

南島エリアの高等学校生徒の早朝通学手段の確保云々という形の部分と NPO 法人わがらさんの事業に関する部分というのをですね赤文字掲載させていただいております。

これらの部分を当初郵送させていただいた以降、追加させていただいたような形で記載をさせていただいております。

そしてここでメインとなってくるものにつきましては、同じく 2 ページに(1)の事業目標というところでございます。令和 8 年度の 1 台当たりの利用者数っていうものを設定するということが必要になっておりまして、この値を目標値として 1 台当たり 15 人という形の設定を事務局としては案として示させていただいております。参考まで括弧書きで記載させていただきました令和 6 年 5 月から令和 7 年 4 月までの平均利用者数につきましては、13.6 人という形で、現状この目標値以下の状態なんですけれども、利用促進等を行い、こちらのデマンドバスの利用も活用してもらえようような取り組みを進めて参りたいというふうに考えております。

それ以降の部分につきましては、お送りさせていただいた資料とかの変更はございませんが 5 ページのところの 18 番、赤文字部分につきましてはちょっと記載をさせていただいております。令和 7 年 5 月 28 日(令和 7 年度第 1 回)につきまして、事業計画案について、吉津線の実証運行(継続)、古和浦-度会

町中村区間早朝便運行(新規)、宿浦線地域間幹線経路減に伴う宿田曾地区の交通空白時間帯緩和運行(新規)、そして地域内フィーダーの系統の確保維持計画案について、本書でございます。

それ以降ちょっと事項の話になりますので省略させていただきますが、このような形でフィーダー系統確保維持計画をちょっと提出させていただきたい旨、お取り計らいをお願いいたします。以上でございます。

(広田副町長)

は事務局から説明がありました。この秋からの1年間、こういう計画で補助金取りにいきたいんではないかという計画です。実績に対して1台当たりの人数を15人というふうにおきました。これは事務局としては実現可能と考えておるところではと思いますが、デマンドさん、ここでご意見いただければと思います。

(大新東 永合委員)

今、高齢化が進んでおりまして、足腰が弱ってデマンドバスの利用ができないという方も今お聞きしてる状態で、今1台だけ車いす車両もご用意してありますので、もし可能であれば、そういう車両をお使いいただき利用者を増やしていきたいなというのも考えております。

(広田副町長)

ありがとうございます。町内の住民の、町民の皆さんの状態に合わせてデマンドさんもより利用していただきやすいような形を考えていくということですが、今、町内の方に関してご意見いただきました。

観光協会青山さん、デマンドの乗継とか乗れる場所を、ブランコのところに持ってきたりとか、観光にも使っていただきたいなということを事務局も考えておりますが、観光協会さんとしてそのあたり、応援していただけるようなご意見いただけるとうれしいなと思いますがいかがですか。

(観光協会 青山委員)

たまに、公共交通機関を使って行きたいって言われているお客様とかいるんですけど、ちょっと案内がしづらくて、なんかデマンドバスさんとかも利用を知っていただきたいんですけど、何か、私的にもあまりちょっとよくわかってないところがあって、案内がしにくい状態になってるんです。町内のバス自体もちょっと何か複雑で、案内するのにもなんかなかなかで、自家用車で来ていただく方がって言うところが多いので、もうちょっと何かわかりやすく、知って欲しいなというか、スムーズに案内ができるようなことをして欲しいなとちょっと思ったりします。

(広田副町長)

ありがとうございます。いいご意見、伸びしろですよ。うちの利用者さんにとっては伸びしろというか、ここは観光協会さんと事務局がしっかりと、事務局さん、観光協会さんはすごいまちの顔であるので、そこでスムーズにご案内いただけるとわかりにくいところもわかりやすくご案内いただけると思うので、その辺、またちょっと事務局としては宿題いただいたかな。いい意見ありがとうございます。

では、例えば東さん、社協さんとかもどうですか。今デマンドバスさんからは、町内の皆さんの状態のことも、バスを、車を、ご高齢に合わせていくっていうことを実際やっていただけてるんですけども、社協さんとして、こんなご意見聞かれていかがですか。

(社会福祉協議会 東委員)

社協の方では介護が必要な方ですとか、障害お持ちの方とかを、自宅から病院まで送迎をするっていうことをしているんですが、デマンドさんも言われたように、社協のほうも人数が、利用される人が減ってきてます。そこが、こういったところなのかなっていう思うところはあるんですけども、3、4年前に比べるとかなり減っているっていう状況です。

(広田副町長)

ありがとうございます。利用のしやすさっていうところもあるのかもしれないですけど、そのあたり、もしかするとはわがらさんにヒントがもらえるかもしれないなとちょっと思ってるんですけど、わがらさんどうですか。

(NPO 法人わがら 濱口委員)

うちの送迎を利用してる会員の皆さんの中には、もちろん自分でデマンドバス、町営バス等利用できるまだ元気な人もおります。ただその中で、人混み行くのがちょっと苦手、あと自分がのんびりしているので人様に迷惑をかけるんじゃないかっていう感じでちょっとデマンドを遠慮してしまうという会員の皆様もあります。ただ、私、昨年度宿浦で行われた公共交通会議の住民との懇談会に参加させていただいたんですが、その中に1名会員さんがおりまして、その後は、その会員さんも懇談会で思うところがあったのか、うちと、今までは病院はデマンドで行ってました。ただデマンドだと帰り、かなり待たなくちゃいけないということで、うちらを利用ずっとしてたんですが、それを上手に、行きデマンドで行って帰りうちらを利用する。それとか、うちらが忙しければ私、ちゃんとでデマンドで行きますっていう感じで、向こうから言ってくれるようになりました。それを聞いて、気になって、ちょっと田曾浦の会員さんにも、今度はこれちょっとデマンドで帰ってきてねとか言って、こちらが忙しいと、当然、十分デマンドに乗れる会員さんには言うんですが、そのように言うと、割と了解してもらって、デマンドを利用してくれるようになってきてます。

ですのでこれからも、うちらの今年目標というか、昨年度先生に言われたんですが、あまり便利にしすぎないよというのを、かなりちょっとグサッと来てまして、それをみんなで、あまりちょっと便利にしすぎないようにしましょうねっていうのをちょっと目標に持って現在進めてます。ただ、それに話すると、会員の皆さんもちゃんとわかってきて、じゃあちょっと帰りはデマンドでこようとか、そういう感じの動きはちょっと出始めてきましたので、これからもそのような感じで進めていきたいなと思っております。

(広田副町長)

ありがとうございます。デマンドも、もちろんバスもそうですし、わがらさんのような活動も、社協も本当に皆さんが住民の皆さんが移動するために大事な資源なので、それがお互いにいいところを使い合って、お互いに充実していくってのはすごくいいことなんだなと思いました。

そういうことも含めて、まだフィーダー計画、15人を目標に走らせていきたいなと思いますので、どうぞ、役場とデマンドさんだけが頑張るんじゃなくて、どうか皆さんの力を貸していただきながら、大事なデマンドバスですので、続けていきたいなと思います。加藤先生いかがですか。

(名古屋大学 加藤副会長)

まず、デマンドバスの使い方は、予約の受付番号「0599-65-3838」です。3838 を町民が全員覚える

のに語呂を考えてください。、それから利用方法は乗降位置と時間は電話で予約ですけど、よくわからなければ、この辺とか言ったときに教えていただけるので大丈夫ですか。

(大新東 永合委員)

はい。大丈夫です。

(名古屋大学 加藤副会長)

なので、ここへ行きたいんですけど、といったら一番近いのはこうだからここでいいですかっていう感じで、乗るところと降りるところ、それからいつ乗るかってことですよね。

(大新東 永合委員)

あと、お時間。

(名古屋大学 加藤副会長)

ただその時間にそこへ、その時間よりちょっと前がいいんですけどそこへ来てもらえれば乗せてもらえるということとか7日前から予約できる。これを名刺サイズとかで作って配る、そういうのちょっと考えて欲しいなということですね。

それから、この今出てきてる資料は、結局何をやろうとしてるかっていうと、南伊勢町デマンドバスが、これはもう当然赤字なんですけど、赤字のうちの一部を国に支援してもらうために、この書類を作って出すというそういう書類なんで、そのことには全然皆さん異論はないかと思えますけど、ちょっとその観点から事務局の方で、赤いところを増やしたということですが赤いところは無関係じゃないかなと。

(事務局)

そうですね。補助対象外の部分ではあるんですけども、町の取り組みとして、関連する部分であるということから米印として「町営バス(補助対象外)」については、」から含めて町の取り組みを記載をさせていただいております。

(名古屋大学 加藤副会長)

書くとしたら1に書くべきで、2に書くのはおかしい。この事業ではデマンドバスでやるんで、デマンドバスについて目標を書くところが2でして、町として何やってるかとか書きたいんだったら1の目的・必要性で書いてもらいたい。

(事務局)

はいその通りだと思います。ちょっと通例、こういうふうに記載させていただいておりましたので、今回改めさせていただきます。

(名古屋大学 加藤副会著う)

2は、まさにデマンドバスがなぜ必要かということを書いてそれに対して支援する。結果としてこういう、書くとしたら例えばリアス式海岸なんでもとか、漁村で道が狭いんでバスだけでは十分カバーできないとこ

ろを書いていただければいいと思います。ただそれだけではまだ不十分だったのでわがらとか、今回の 9 月からの運行が出てくるというのは前の方に書いていただいて、ただ概ねのところは、町営バスとデマンドバスで、それぞれカバーをしてるっていうことが、その中でデマンドバスは国の支援をいただきたいというふうに書いてもらえば、ちょっとそうじゃないとこれ見るとこの辺の赤で書いたところも補助をもらうということなのか誤解されるということです。あと、5 ページの協議会の開催状況と主な議論ですけど、直近のものでいいんですが、やっぱり計画策定は書いてほしくて、3 年 3 月策定ですので、それが計画策定されたときの協議会はちょっと書いてほしい。それに基づいて、南伊勢町デマンドバスがあり、この今回出すものも地域公共交通計画に基づいて行ってるものっていう位置付けなので、もともと地域公共交通計画がいつできたか書いてないとちょっとおかしい。あとデマンドバスがいつできたとかもどこにも書いてないんですよ。計画策定する前からもうやっていたということもわかりますし、ずっとやっていてそれなりに定着してるっていうことも、国がこの様式しか見ないので、計画自体は見てないんで、計画の中にきちんと位置付けられていて、だけど計画ができる前からもうやっていて、南伊勢町の中で大事な交通機関であるというふうにわかるように書いてもらえるといい。ただこれはもう町民さんが見るものではなく国が見るもの。国へのアピールも大事なので、ちょっとそこは見る人のことを考えると今のようなこと。

(広田副町長)

ありがとうございます。では事務局の方で、今ご指摘いただいたところをきちんと訂正をして、訂正をしたものと今皆さんの方でデマンドバスについてお伺いいただいているところ特に相違はないと思いますので、こちらで承認ということでこれをすすめさせていただきたいと思います。

ではもうひとつあります。事項 3 ですね。南伊勢町地域交通計画の改定について事務局から提案させていただきます。よろしくお願いします。

3)「南伊勢町地域公共交通計画」の改定について

(事務局)

はい。それでは資料 5 をご覧ください。

49 ページ目をご覧くださいますと、目標値というかたちのところがあると思うんですけども、2025 年、令和 8 年 3 月で計画そのものが終了を迎えるというものでございます。

それに先立って、地域公共交通計画につきまして、本来であれば新計画を策定するというふうな考え方をしていくわけなんですけれども、ちょっと事務局として現計画の町の地域公共交通計画の目指す姿というものについては、考え方は変わらないものであるというふうに考えております。

そのため事務局としては、第 2 期計画という形で完全な刷新版を作るというふうな考えではなくて、例えば第 1.1 期計画みたいな形で、現在の計画を踏襲した形でこちらには載ってない大方竈線であったり吉津線、コメリ・ぎゅーとらの乗り入れ、NPO 法人はわがらさんの 78 条、そして今回実施し予定をしている実証運行事業というものについて記載いただきまして、個々の事業目標を 4 年後に設定していくという形で改訂版という形で作成をしていきたいというふうに考えております。

またすべて完了しているものにつきましては、完了した事業として評価していくこととして評価をしていきたいなというふうに考えております。

あと、この計画なんですけども、町の総合計画であったりとか関係計画との整合性をとる必要がありますので、4 年間の改定後の期間途中であったとしても、町総合計画との関係計画の改正、改定があった場合

は、新たな計画を策定するとして、大幅に事業を取り巻く環境が変わった場合においては刷新することというの、実施していくという考え方をしていくということで認識しておりますので、そのような形の改定版の策定という形で考えていきたいというふうに考えております。

次にこの資料 5、別紙と記載させていただいてるペーパーをご覧ください。

南伊勢町の地域公共交通計画の概要というものでございます。こちら赤文字で記載させていただいている部分というのがございまして、2 枚めくっていただいて 9 のところの赤を見ていただきますと、令和 7 年 5 月 28 日(令和 7 年度第 1 回予定)と書かせていただいているところ、こちらが本日の部分になっております。そこから第 2 回、第 3 回という形で改訂版の部分をお示しさせていただきまして、あわせてパブリックコメントの実施も行ったような形で令和 8 年 4 月 1 日、改定版を作成していくというふうな形で事務局からは計画の改定を行いたい旨のご説明をさせていただきました。ご審議よろしく願いいたします。

(広田副町長)

はい。今の事務局の説明では、この南伊勢町地域公共交通計画、これを全く新たなものにするのではなくて直すべきところを直しながら、改定版というような範囲の中で、新しいものを作っていきたいんだというような提案でございます。

(名古屋大学 加藤副会長)

そのこと自体は何ら問題ないと思ってるんですけど、まず根本的なことを言うと改訂の訂の字が間違えてる。この改訂の訂の字は間違い。

(事務局)

定めるですね。

(名古屋大学 加藤委員)

間違っていないだよ。むしろ間違っていないでこのままいくんで、この字だとこの計画が駄目な計画なんで見直しという、全く違う意味になってしまいます。大きな基本方針とかが変わらないんだったら一部改定と言ったほうがいいかなと思います。或いは延長計画って言うてもいいかもしれないです。

延長といえば、基本的な枠組みは変わらなくて、これ内容的には大まかにもいいので、ただ当然日経ってるんで目標が変わるとか、その事業が進んだんでそこは変わるっていうそういう意味で、延長計画とかっていう言い方もある。ただ少なくともさっきの訂の字は駄目ということだけ注意してください。

あと、10年に延長するんだけど、改定計画であれば、10年と言わないで別にこの年度から始まってって書いてもいいんじゃないのかなと。延長計画とか一部改定であれば、もともと前の計画を受けて、内容的に同じことを言ってるんで、その計画が新たに8年度から始まるとかそういうふうにしてもいいのかなと思います。そうでないと「はじめに」とかは、南伊勢はないんですけど他のところだと町長が挨拶されたりとかしてても、町長変わるとか、そういうことはある。そうするとちょっとおかしいことになるかなと。であれば、その時の最新のところでやるんだったら、その時がリスタートっていうふうにするけど、内容的にはあまり変わってない。特に骨格は変わってないっていうことで、そこに(一部改定)とか、延長計画とかいうので、あと表紙はちょっと色を変えとか。表紙が同じだとちょっと混同される可能性があるんで、

表紙はこの同じものでもちょっと改定っていうのは大きく書くとか、そうしといた方がいい。そういったことがありますけど、流れとしては、最後 10 年にするんだけど何か状況変わったらフレキシブルに新しい計画にするっていうのはそのほうがいいと思いますので、もう明示しておいたほうがいいんじゃないかな。ちょっと改定するのが面倒くさいんで 10 年にしたみたいと思われる必要がない。いいが計画ができてるんでそれを延長したっていうことだけど、それがちょっと通用しなくなったときには変えていくということを宣言しておいた方がいいと思います。なので令和 8 年 4 月に延長計画になるということでいいんじゃないかと思います。

(広田副町長)

ありがとうございました。

先生からこうおっしゃっていただきました。今日のこれまでと、今日と、こうした皆さんからのご意見を加味した上で計画策定を行っていくということでご了承いただきたいと思います。また計画につきましては、会議の中でいろいろとお示しをしていただいたと思いますが、この計画を改定の形で進めたいなということに関して、何かご意見などございましたら承りたいですが、よろしかったでしょうか。

それでは、こちらの方は事務局提案のとおり、加藤先生のアドバイスのとおり進めていきたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは議題の最後 4 番目のところにいきます。伊勢志摩地域利便増進実施計画案について。

4)伊勢志摩地域利便増進実施計画(案)について

(三重県交通政策課 岡田委員:代理出席)

三重県交通政策課の勝又と申します。資料番号がついていない資料が最後の方に 3 つあるかと思います。まず 1 枚ペラの南伊勢町における地域間幹線バスについて、次がちょっと冊子になっている伊勢志摩地域公共交通利便増進実施計画(案)の冊子、3 つ目が五ヶ所線における増便の実施について、この 3 つの資料、お手元にございますでしょうか。

それでは早速説明させていただきます。まず、三重県として南伊勢町さんに関係のある公共交通の事業といたしまして、地域間幹線バスの補助というのがあります。そもそも地域間幹線バスは何ですかということで、この概要に記載させていただいてるんですけども、地域間幹線バスというのは、複数の市町村を跨って運行している路線バス、ざっくりいうとそうなります。南伊勢町さんにおいてはこの 5 路線ですね、裏のページ見ていただくと、この実際の路線図、概略の路線図が載ってるんですけども、基本的には、伊勢市さんであつたり志摩市さんに向かうための路線バスがこの地域間幹線バスとして 5 路線ありまして、国から補助をいただいてそれに協調する形で、県も補助しております。

ここの表にですね、1 日当たりの輸送量ということで記載させていただいてるんですけども、この地域間幹線バスが補助金を受けるための条件といたしまして、下の方に記載させていただいてるんですけども、1 日当たり 3 往復以上を運行していること、1 日当たり輸送量が 15 人から 150 人であること、複数市町村の中に運行していることもありまして、この輸送量の要件が 15 というのがありまして、これを下回ってしまうと、補助が受けられなくなってしまうのでちょっと運行していくのが難しくなってしまうのがあります。

そういった路線が、南伊勢町さんには 5 つ、南島線、宿浦線の AB、五ヶ所線の AB の 5 つあります。

続きましてこの冊子の方、これが今回の議題とさせていただいてるんですけども、伊勢志摩地域公共交通

利便増進実施計画といたしまして、資料 5 で見ていただいた南伊勢町地域公共交通計画のように、三重県でも同じように公共交通計画を策定しております。その計画の別紙ということで、利便増進実施計画というものがあまして、簡単に言いますとこの伊勢志摩地域の路線バスを再編いたしまして、住民の皆さんの利便を、使いやすいように再編していくというものになります。

そこで、今回この計画で該当になる路線が 3 ページをご覧ください。今回のこの計画で該当する路線が伊勢市さん、志摩市さん、南伊勢町さんの運行している路線になるんですけども、この今一色線、御座線がありまして、宿浦線、五ヶ所線が今回この計画で再編を予定している路線になります。

ただ、令和 7 年度の 10 月 1 日から再編予定しているのがこの 1 番の今一色線のみを再編を予定しておりまして、残りの 5 路線については令和 8 年度以降の再編を予定しております。

ページをめくっていただいてもよろしいですか。11 ページをご覧ください。

これが今年度と来年度以降に実施していく予定の再編案になります。まだ、土路今一色線以外の部分は関わっていない部分が多いんですけども、この再編につきまして、今年度南伊勢町さん、三重交通さんと志摩市さん、伊勢市さんとも連携しながら、地域の住民の皆様の声をお聞きしながら、当路線の再編を行っていきまして、皆さんが利用しやすいような路線にしていければなと思っております。

具体的には、この磯部バスセンターにおける乗り継ぎを良くしたりですとか、五ヶ所バスセンターに対する乗り継ぎよくしたりですとか、そういった再編を予定しております。具体的な内容は、このページ、12 ページ以降に記載させていただいております。具体的な内容といたしましてもうちょっとまだ確定していない部分がありまして、当記載内容としましては 19 ページ以降に、南伊勢町さんに関わってくる部分は記載しております。

この利便増進の計画を国に提出いたしまして、国にこの利便増進の計画の認定をいただきますと、特例を受けることができます。その特例の一部といたしまして、この一番最初に説明した幹線バスが補助金を受けるための要件、1 日当たり 15 人以上輸送量があるというのがあるんですけども、そのための輸送量の要件が 3 人にまで緩和されまして、国の補助を受けやすくなります。それに合わせて県も補助を出していくので、この幹線バスの運行について補助を受けやすくなります。

今、この南伊勢町さんで運行している路線バスで 15 人を下回っている路線が幾つかありまして、そういったところの運行の助けになればなと思ひまして、今回のこの利便増進実施計画の案を今回提出させていただきました。特に、今後、三重県の地域公共交通会議の方でも、この案について審議いたしまして、問題がなければ 6 月末に運輸局の方に提出させていただいて、この案について認定を受ける予定を考えております。南伊勢町さんに実施する再編の部分につきましては、今年度以降、南伊勢町さん、三重交通さんにご協議させていただきながら詳細について説明させていただきます。

私からの説明としては以上になります。

(広田副町長)

どうもありがとうございました。

広域幹線の宿浦線、特に五ヶ所線で、この資料見ていただきますと、先ほど 15 人の利用はないんだなあというところがでてきて、なかなかバスもそう簡単には走れない、走らないっていうところを皆さんご理解をいただきながら、よく乗って残そうっていうような、電車であれバスであれ、そんなような掛け声が言われるようなところは、まさにうちも同じなんかなというふうに思います。

今、ご説明をいただいたことに対して、何かご質問なり、おありになりましたら、手を挙げていただきたい

と思いますがいかがですか。

(三重交通 増田委員)

すいません。三重交通の増田です。私どもの方から一応補足させていただきます。

特に南伊勢町さんとこだけに絞っていくといえ、この広域幹線っていうのは、宿浦を発着してるAB2つの路線。AB2つの違いは何かというと伊勢まで行くか行かないかです。志摩市内の御座からもバスがきててそれもABあって、同じく伊勢に行くか行かないかっていう、主に磯辺を回って伊勢に行くバスは概ねその4系統があります。

あと五ヶ所ABってのは五ヶ所発着なんですけど、伊勢に行くのがA、磯部に行くのがBです。

昔利用者が多かったときはそれぞれが輸送も15クリアしてて、補助路線として補助金をいただいたんですけども、やっぱりここ10年ぐらいの間に、南伊勢町さんだけでなく志摩市側さんも含めてやっぱり通学生が大分減ってきてます。バスの主力っていうのはやっぱり通学生がメインなんですけど、プラス、コロナを経て、ちょっとやっぱ一部のお客様が乗ってこられてないということもありまして、輸送量15っていうのがこの3つの系統全部をちょっと維持していくのが、やっぱりちょっと厳しくなっているんですね。なかなか15って、そんなバス、朝なんか通学生たくさん乗っててるんじゃないかって、中には思われるかもしれないんですけど、始発から終点まで定価で毎日乗って1なんです。

だから例えば、平日は乗ってても土日は乗られてないとか、行きの便は乗ってても帰りは乗ってないとか、或いは通学定期券とかですとかかなり大幅な割引してますんで、それはそもそも1としてカウントされないとかですね、そんないろんな要素があって、なかなか輸送量15っていうのが、今もう計算上難しくなっているという現状があります。ですので、そうした中でこのままだと例えば、五ヶ所から磯部ですとか、宿浦から磯部の系統はもうその補助金に乘れなくなってしまうので、そういった再編で重複してる系統を整理して利便を落とさないっていうか、ある程度維持向上させながら、何とか路線を維持するためにやっているというものでございます。私ども路線を残すつもりでこういうふうに、協議しながらやっていこうという前提で一応やってますのでそこはご理解いただければなというふうに思います。以上でございます。

(広田副町長)

はい。ありがとうございます。本当に15人乗ってないからもうこの路線は走れなくなりますではなくて、何とか、ちょっと時間かかっててもよってよってしていったら、15人以上取れて、この路線が確保できるんじゃないかとか、或いは重複してて、少しの時間的な融通を利かせれば、みんなで乗れるんじゃないかとか、そういったところ、三重交通さんもとてと皆さんが、できるだけバスを残そう、そして使っていただくという方向で、いろいろと県の皆さんもそうですが、そういう方向で考えていただきますので、我々この地域公共交通会議、町においても、そこのところ、いやいやもうこの路線じゃなきゃだめだよっていうことではなく、やはり柔軟にみんなで考えていくってことが、今これからますます必要になってくるのかなというふうに聞かせていただきました。先生いかがですか。

(名古屋大学 加藤副会長)

さっき、南伊勢町デマンドバスの話が出たんですけど、あれはフィーダーっていう、フィーダーっていうのは、端末ですね日本語で言うと。それに対してこちら今出てきたのは幹線。つまり幹線っていうのは、定義としては、

平成の合併前の市町村を跨ぐ路線でして、南伊勢町の場合は南島、南勢一緒になってるんですけど、南島は南島、南勢は南勢と数えるっていうそういう考え方。あと志摩も同じですね。浜島と阿児は違うっていうことだから、宿浦線だと、南勢町、浜島町、阿児町といってさらに、磯部町まで。そこからさらに伊勢市も入る。そういう幾つかの 2 つ以上の市町村を跨ぐっていうこととあと今おっしゃった定価で支払って、それが定価で支払ってる人を 1 としたときに、満遍なく平均取ると全体で 15 になってるということでない。そうならいけば、国と県が赤字を補填してくれるけど、15 を割った瞬間に、全く補填しなくなるという、もう 15 より上か下かは天国と地獄みたいな、そうそういうぐらいの差で、それも額も、距離が長い路線なので大きいので、そうすると南伊勢町だったらどっと負担が来ちゃうということなると、さらにそれがないと、デマンドバスが実はフィーダーは幹線と繋がってないと補填されないんで、幹線がなくなったら、フィーダーの補助がなくなる。ということでもう致命的になってしまうということなんで、何とか頑張って幹線を維持して、伊勢方面とか鶴方方面とかに行けるようにしていこうという、そのために、ただ、この利便増進期実施計画っていうのは、そういうさっき説明あったようにいろいろ特典がある計画なんですけど、大事な条件があって、利便が増進されなきゃいけない。

今、やろうとしてるのは実は、決して本数を増やそうではなく本数を減らしていこうとしてる。なので、少なくともあまり増えそうにもない。ていうか運転手足りないからこういうことになるということなんですけど、とすると、本数は増やせないけどどうやって便利にするかを考えなきゃいけないので、実はこれ先行してるのがこの中にある土路今一色線っていう伊勢市とか旧多気町とかそのあたり走る路線は、もう 10 月にもやっていく。もう今最終段階で、昨日も伊勢市さんと打ち合わせして、どうやったらより便利になるかっていうの、詰めをやりました。

南伊勢町は、これからやっていくんですけど、やっていくにあたっては、皆さんぜひ今のこの五ヶ所線とか或いは宿浦線見てもらって、どうすればもうちょっと便利にできるかっていうのを、ぜひ考えていただいたりとか、ちょっとこれも言っておかなきゃいけなかったんですけど、今南伊勢町の路線は全部グーグル検索とか、あと乗り換え検索のいろんなもので出ます。何分に乗れば何分に着くとか、どこで乗り継いで、結果的にはずっと行けますとか、あと運賃はいくらか全部出ますので、それは皆さんちょっとよくご理解いただきたいんですよ。それはちゃんとデータベースとして作ってるからできる。なんで、その時にいろいろやってみたら、何時にどこへ行きたいのにそれがなくて言ったらその部分をどうやったらできるかとかね、そういうことも考えてみてもらうといいなということがあります。なので、そうやって、今の路線というのは、調べることができるので、そういうこともあったりとかあと、乗っていただく。実際、乗っていただいたらどういう状況かわかるので、そこでご意見をいただいて、改善策を 1 個でも 2 個でも出せば、もしかするとこれは国の方で、こんなのは利便増進じゃないんでだめってなる可能性もある。すでに紀北町ではやりました。その場合は尾鷲高校から紀北町に帰る方のために今までよりも遅い便を作ろうということをやりました。これは尾鷲高校の学生さんと懇談して、そういうご要望が強くありましたのでそれでできたということなんですよね。だからそういった便利になるにはどうしたらいいかっていうのを少しでも考えていただいて、さっきの増便運行とかもそういうことも念頭に置いて考えてるというふうにちょっと覚えておいていただけたらと思います。それからスケジュール的にはどうなりますか。

(三重県交通政策課 岡田委員:代理出席)

スケジュール的には来年度 10 月 1 日の再編を目指して、今後協議させていただきたいので、本当に意見等あれば、私か南伊勢町さんにお伝えいただければ、可能な限り反映させていただきたいなと思っており

ますのでよろしくお願いいたします。

(名古屋大学 加藤副会長)

多分、この改定計画の、延長計画の検討の中にも、とも並行してやるってことでいいですね。

(三重県交通政策課 岡田委員:代理出席)

そうですね。そうしていただくとありがたいですね。

(名古屋大学 加藤副会長)

最終的には来年の 6 月、1 年後のここで確定となる。1 年間考えられますので、この会議できちんと議論できればと思います。

(広田副町長)

ありがとうございました。これはと幹線を走ってもらうバスですけれども、本当に皆さんのちょっとしたという変ですけど、私の意見なんかちょっとした意見かなっていうふうに思わずに、そこから広がっていくことってたくさんあると思いますので、これからもどうぞお願いをしたいと思います。とお願いを申し上げて、この議題はこれで終わらせていただきます。

今日ここまでいろんな議題を皆さんに聞いていただきました。最後になりますが、この際に何かご意見をここで、こういうこと忘れたな、こんなこと 1 つ言っとかなあかなというなことがありましたら、改めて承りたいと思いますが、はいどうぞお願いします。

6.意見交換

(住民代表 右田委員)

南勢の朝の五ヶ所から宇治山田までの始発なんですけど、子供からの意見をいただいているのは、南伊勢も今いろいろ住んでいる方があって、観光客とかインターンシップの方とかもいたりして、朝のバスに乗って通われる方も時々みえるんです。そういう方も乗ってきたり、あと専門学生とかもいたりするのかな、私も最近毎朝送っていくのでいるんですけど、最近見やん人が多いなあとか、結構そういう方もいて、バスの大きさを大きくしていただくことはできないんですかって子供から意見が出てるんですけど、始発だけでも。

(三重交通 増田委員)

宇治山田行の朝 1 便ってというのが、大体中型、我々で言うと中型バスっていう 9 メートルサイズで、座席数が 25 のバスを使ってます。現状は大体それに対して 20 数名で、ほぼ座席いっぱい使ってる状態なんです、大きくできればそれに越したことはないということなんですけど、伊勢市内でちょっと狭隘なところ走る区間があるんです。上野の地内とか、あそこを通る限りはちょっと今以上大きくできないっていう事情があって、大体南勢地区からは毎朝高校生の方が大体 60 名以上伊勢市内に通われてるんです。25 座席いっぱいなんですけど、南勢スクールはまだ座席数が余裕があるですね。補助席も含めて 60 人乗りなんですけど。現状多分前やったら、取っていただいたのは 40 とかなんで、我々としてはちょっとそっちの車を大きくするのは難しいので、できれば南勢スクールと、上手にバランスよく乗っていただいて、座席の余裕ある

もありますよっていうのも、何か上手にさせていただきたいなっていう形です。ちょっと経路上の制約があるので、ちょっと現状としては難しいというところでございます。

(広田副町長)

そうしますと、今、走っていく道路の関係があって簡単に大きくはできないんだということなんですね。そうしましたら、今事務局もこの話を聞かせていただいていたので、その事情も学校と共有をして、学校の方としっかり、教育委員会の局長もありますので、よりよい通学の仕方、決して通学できないわけではないと思いますので、これができない事情は事情として今あるとして、もう少し通学の仕方が良くなならないかっていうことを、1 回きちっと話ができる場を設けていくように、事務局さんと教育委員会さん、よろしくお願いしたいと思います。預からせてくださいね。申し訳ありません。ありがとうございます。また三重交通さんも相談乗ってください。ありがとうございます。はい。では他いかがでしょうか。

(三重県交通政策課 岡田委員:代理出席)

最後に報告事項となるんですけども、一番最後につけた 1 枚ペラの五ヶ所線における増便の実施についてという資料をご覧ください。宇治山田駅から五ヶ所バスセンターを運行する五ヶ所 A 線と五ヶ所バスセンターから磯部バスセンターを結ぶ B 線について、令和 6 年度 10 月 1 日から県の補助金を活用しまして三重交通さんが増便の運行をされています。この増便の運行につきまして、令和 7 年度 4 月から令和 8 年度の 3 月 31 日まで、引き続き増便を実施していただきますので、ここに報告させていただきます。

内容としましては先ほど、加藤先生の挨拶にもあった志摩磯部駅への乗り入れと、裏のページに、実際に増便される便の内容が記載しております。私からは以上となります。

(広田副町長)

ありがとうございます。五ヶ所線で増便が実施され、しかもちょっと便利に駅への乗り入れもできるようになってますよってということなんで、どうぞ皆さんご利用くださいというか、周りに使ってくださいねっていう声も広めていただきたいと思います。

(名古屋大学 加藤副会長)

結構自分がやって欲しいってお願いしたことでもあるので、伊勢市駅からサニーロード、山超えてくると乗り心地で酔う人もいると思うんですけど、磯部から来るのはなだらかなんで、乗り心地も悪くないし、正直空いているんで、今日僕も 1 人だけでしたけど、朝の便はそうならざるをえないと思うんですけど、快適に乗れるので、以前だったらバスセンターまで歩かなきゃいけないところが降りたらすぐ乗り継ぎができる。ただ駅の前に何もないうってのはちょっとあれなんですけど、ちょっと時間があればそれこそバスセンターに行ったらコンビニもありますし、そこから乗ってもいいわけなんで、今までそれが全くあの志摩磯部駅に降りたことはなかったんで、ちょっと定着が時間かかると思うんですけど、ぜひ今は伊勢市駅までずっと行くだけじゃなくて磯部駅に出ることもできて、そっちは結構乗り心地が良かったりするよってというのは皆さんぜひ広げていただけるといいなと思います。ただ志摩市さんは全然メリットはないんでもう南伊勢町のための運行といえるんで、南伊勢町の中でぜひ広めてもらいたい。あと乗り継ぎは意外と相賀浦の方から来ても、そのダイヤですぐ乗り継ぎできるようになってるんで、そちらから来ても宇治山田行くのと、磯部に行くのは同じぐらいの時間となっているので、そこもアピールしてもらえるといいかなと思

います。

(広田副町長)

ありがとうございます。

それでは、ここでちょっと1点振り返りだけお願いします。

今日の議題の中に、議題1.2.3.4と挙げさせていただきました。この中で、南島エリアの高校生の通学に関しての、この料金表の部分、ここに関しては、持ち越しとなりました。この後また日を変えて説明させていただきますが、その他のところにつきましては、皆さんからいただいたご意見、ご指摘などをきちっと加味した上でということで、大変アバウトで申し訳ないのですが、この会議においてはお認めをいただくということでよろしかったでしょうか。ありがとうございますと申し上げてしまいましたが、それではちょっと不備のところありました。大変申し訳ありませんでした。

ではこれで、今回、私の方で進めるべきところを進めさせていただきましたので、事務局の方にマイクを返させていただきます。

(事務局)

皆さん、本日はお忙しい中また長時間にわたりましてご参加いただきましてありがとうございます。

そしてまた、環境生活課長、私自身といたしましては、非常に皆さんから貴重な意見をいただいたということで、当然、南伊勢町の財政、コスト面も鑑みながら、県の補助金を活用しながら南伊勢町の公共交通の事業を展開したいと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

閉 会
